

議会だより

議員の一般質問 (17名)
おっは一団体さん ...

42号

2010年6月定例議会



渡慶次小学校 次は新しい体育館で



第389回 臨時会

議案番号	件名	議決年月日	結果
議案第29号	平成22年度 読谷村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	平成22年5月21日	原案可決
承認第1号	専決処分の承認（読谷村税条例等の一部を改正する条例）を求めることについて	平成22年5月21日	承認
承認第2号	専決処分の承認（読谷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を求めることについて	平成22年5月21日	承認

第390回 定例会

議案番号	件名	議決年月日	結果
議案第30号	平成22年度 読谷村一般会計補正予算（第1号）	平成22年6月22日	原案可決
議案第31号	平成22年度 読谷村診療所特別会計補正予算（第1号）	平成22年6月22日	原案可決
議案第32号	平成22年度 読谷村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	平成22年6月22日	原案可決
議案第33号	平成22年度 読谷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	平成22年6月22日	原案可決
議案第34号	平成22年度 読谷村下水道事業特別会計補正予算（第1号）	平成22年6月22日	原案可決
議案第35号	平成22年度 読谷村水道事業会計補正予算（第1号）	平成22年6月22日	原案可決
議案第36号	読谷村税条例の一部を改正する条例	平成22年6月22日	原案可決
議案第37号	読谷村副村長定数条例の一部を改正する条例	平成22年6月22日	原案可決
議案第38号	読谷村不法投棄防止条例	平成22年6月22日	原案可決
議案第39号	読谷村環境美化推進条例の一部を改正する条例	平成22年6月22日	原案可決
議案第40号	読谷村犬取締条例の一部を改正する条例	平成22年6月22日	原案可決
議案第41号	読谷村食育推進会議条例の一部を改正する条例	平成22年6月22日	原案可決
議案第42号	村道中央残波線の路線変更について	平成22年6月22日	可決
議案第43号	読谷村立学校施設条例の一部を改正する条例	平成22年6月22日	原案可決

③ 読谷村議会 だより

議案第44号	読谷村地区学習等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	平成22年6月22日	原案可決
議案第45号	指定管理者の指定（波平地区学習等供用施設）について	平成22年6月22日	可 決
議案第46号	（仮称）読谷村健康増進屋外施設建築工事請負契約について	平成22年6月22日	可 決
議案第47号	（仮称）読谷村健康増進屋外施設建設工事（土木）請負契約について	平成22年6月22日	可 決
承認第3号	専決処分の承認（読谷村国民健康保険条例の一部を改正する条例）を求めることについて	平成22年6月15日	承認
意見書第8号	日本軍「慰安婦」問題の解決をめざす法制定を求める意見書	平成22年6月22日	採 択
意見書第9号	子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書	平成22年6月22日	採 択
意見書第10号	米軍普天間飛行場「県内移設の日米合意」の撤回を求める意見書	平成22年6月22日	採 択
決議第3号	米軍普天間飛行場「県内移設の日米合意」の撤回を求める決議	平成22年6月22日	採 択
決議第4号	米軍人による相次ぐ事件、事故に対し厳重に抗議する決議	平成22年6月22日	採 択
報告第3号	平成21年度 読谷村繰越明許費繰越計算書について	平成22年6月15日	報告
報告第4号	平成21年度 読谷村事故繰越計算書について	平成22年6月15日	報告
報告第5号	平成22年度 沖縄県町村土地開発公社事業計画及び予算の報告について	平成22年6月15日	報告
報告第6号	専決処分の報告（車両事故による対物損害賠償）について	平成22年6月15日	報告
報告第7号	専決処分の報告（読谷中学校校舎電気工事請負契約の変更）について	平成22年6月15日	報告
報告第8号	専決処分の報告（読谷中学校校舎機械工事請負契約の変更）について	平成22年6月15日	報告
報告第9号	専決処分の報告（読谷中学校校舎除湿工事請負契約の変更）について	平成22年6月15日	報告

第391回 臨時会

議案番号	件 名	議決年月日	結 果
議案第48号	平成22年度 読谷村一般会計補正予算（第2号）	平成22年7月20日	原案可決
議案第49号	渡慶次小学校屋内運動場建築工事請負契約について	平成22年7月20日	可 決

嚴重に抗議する！怒



トリステーション正門

米軍人による相次ぐ事件、事故に対し嚴重に抗議する決議

去る6月17日午後1時半頃、米軍トリステーション所属の三等軍曹である容疑者が読谷村楚辺の住宅街で普通乗用車を運転中、路上に駐車してあった普通乗用車に接触した後、そのまま逃走した疑いがあるとし、嘉手納警察署は道交法違反の疑いで現行犯逮捕した。

同署によると、容疑者の呼気から基準値以上のアルコールが検出されたという。加えて同容疑者は他にも三台の車両に当て逃げしたとの目撃情報があるとして調査中である。その最中、又もや6月20日に読谷村内のバスターミナルに米兵が侵入し、こともあろうに路線バスを窃盗しようとして建造物侵入と窃盗未遂の疑いで在沖米空軍嘉手納基地所属の上等兵2人の容疑者が逮捕された。犯行当時、容疑者は酒に酔っていたとのことであり、一步まちがえれば大惨事を引き起こしかねない行為であり、断じて許せるものではない。占領意識丸出しの蛮行である。

飲酒がらみの事件は5月29日にもトリステーション所属の兵士がタクシー運転手に暴行を加え逮捕されるなど、県内では昨年11月読谷村内で起きたひき逃げ死亡事件以降米軍兵士による事件、事故が頻発している。このような事態は決して看過できない。

読谷村議会はこれまでも再三、再四米軍人の事件、事故の度に国や米軍当局に嚴重に抗議し、再発防止を要求してきたが、抜本的解決に至らないばかりか、依然として米軍人の事件、事故は続発しており、実効性のない米軍の対応に強い憤りを覚える。

よって読谷村議会は、村民の生命、財産、人権を守る立場から、米兵による飲酒運転事故、事件に対し嚴重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

- 1、被害者への謝罪及び完全な補償をすること
- 2、米軍人、軍属、家族への綱紀粛正及び教育を行うなど実効性ある再発防止策について万全を期すること。

以上。決議する。

平成22年6月22日
沖縄県読谷村議会

あて先

トリステーション司令官 在沖米国総領事 在日米軍沖縄地域調整官
沖縄防衛局長

総務常任委員会所管事務調査

地方自治法109条には「常任委員会はその部門に属する当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行い、議案、陳情等を審査する」とされています。議会において付託された審査より



伊波 篤 国吉雅和 知花昌一 城間 勇 伊佐眞武 嘉手苺林春

も、自ら行う所管の調査の方が先に謳われ、重要視されています。

総務常任委員会では、閉会中の所管事務調査を継続して行い、執行部への提言を行ってきました。平成19年には「読谷村における職員数の適正化について」平成20年には「村税の徴収実績と対策について」「事務の民間委託について」平成21年には「軍用地に係る固定資産税に対する軽減措置について」「徴収嘱託員による徴収事務（公民館徴収）廃止に伴う影響について」「公契約に関する基本法制定を求める意見書について」であります。

その内の「読谷村における職員数の適正化」について要約して報告します。読谷村行政改革大綱に基づく「読谷村の自律」において職員数を277人から10年間で66人減にすることが打ち出されてきた。地方交付税が減額される中で、財政の健全化を図るためには職員数を減らし、人件費を削減することは即効性があり理解するものであるが、急激な職員減は住民サービスを低下させることに繋がること、また退職者不補充は役場業務の将来にわたる継続性を考えて行う必要があることなどを指摘してきました。現在職員数が209人であり、計画よりも早めに達成していることとなりますが、退職者が予定より多く、補充もされながら定数管理がなされています。減数分は臨時職員で対応し、住民サービスに支障があったということは聞きませんが、臨時職員がふえ、物件費が増大している状況にもあります。

また「軍用地に係る固定資産税に対する軽減措置について」は読谷村軍用地主会から陳情がなされたもので、税額が平成17年度と平成18年度を比較すると約3倍に増えている。地主の負担感が大きいものであり、陳情趣旨は理解できるが、調査の結果は現税法上で善処措置を講じる隙間がなく残念ながら不採択にしました。……

これまで行ってきた調査報告書については、議会で行うと同時に、全議員に配布し、また議会事務局においては村民に公開することになっています。

輝け 世界遺産 座喜味城跡

活成化につなげる村づくり

文教厚生
常任委員会

座喜味城跡



中城城跡

勝連城跡



座喜味区民との話し合い



歴史民俗資料館での話し合い

調査目的

私達は、今年度策定予定の新読谷村歴史民俗資料館整備基本構想に伴い、それら施設の現状と今後の展開に関する調査を行うとともに世界遺産に登録された座喜味城跡を中心とした、教育普及の一環及び文化と観光をリンクさせた文化振興施策の充実・発展を目指し調査を実施致しました。

調査事項

1. 村外城跡の状況
2. 座喜味区民との意見交換
3. 美術館、歴史民俗資料館の現状と今後の展開
4. 入場者の状況

まとめ

今年度予定の読谷村歴史民俗資料館整備基本構想策定に、座喜味区民とのヒヤリングを行うとともに、世界遺産10周年記念イベント事業においては、座喜味区と行政との連携をとり、活性化に取り組んでいただくことを、希望いたします。このように、世界遺産の座喜味城跡及び歴史民俗資料館が周辺地域と融合した展開を見いだすことにより、多くの県内外の方々から琉球の歴史、読谷村をピーアールできるとともに、地域の活性化にも繋がる施策の展開が望まれるものです。

委員長：上地利枝子

副委員長：長浜 宗則

委員：源河朝法・島袋 秀光・津波古菊江・當山 弘

中央残波線ルート変更調査報告書

3月定例議会において、中央残波線のルート変更に関し、閉会中の継続調査について報告致します。

平成21年12月16日、本会議において、村道中央残波線（以下「中央残波線」という）の路線変更について継続調査の申出を行いました。事由は、「村道中央残波線整備事業予算については土地取得予定費用を工事費に振り替えて補正計上し、中央残波線見直し区間は調査し、精査すべきである」とのことからです。

1. 平成21年12月24日（木）PM3:00～

第3委員会室において、全委員参加の下、調査事項については、論議致しました。

- * 返還金及び買い上げ物件の詳細について
- * 硫化水素、メタンガスの異常箇所の調査報告
- * 工法について、沖縄県環境整備課との協議内容の説明。
- * モニタリングについての調査報告
- * ルート変更に伴う現地（変更前）の調査

2. 平成22年1月28日（木）AM10:00～

前回議論した問題点について、比嘉隆雄部長、新城直喜課長、東恩納係長、神山担当職員立会いの下、硫化水素、メタンガスの流出場所の現場調査を行い、午後より、沖縄県環境整備課との協議内容及びガイドラインの説明を受けました。また、返還金及び買い上げ物件の詳細について説明を受け、H15年3月予備設計（3案）図面を基に説明を受ける。

次回はルート変更に伴う金額の対比する資料が必要であるとの意見により、対比資料を基に、調査することにする。

3. 平成22年2月8日（月）PM13:30～（第3委員会室）

全委員参加の下、中央残波線見直し区間について、提出資料①ルート変更区間に要した事業費等 ②産業廃棄物処分等跡地の現状や課題 ③沖縄県環境整備課との協議やガイドライン ④路線検討資料 ⑤跡地利用計画図面等 ⑥裁判関係資料 ⑦産業廃棄物処分費試算（道路部分を栈橋にした場合）の説明を受ける。

説明者：比嘉隆雄部長、新城直喜課長、東恩納係長、神山担当職員

4. 平成22年2月16日において村道中央残波線見直し区間について（執行部）

議会全員協議会において①事業内容、ルート見直しにかかる経緯について ②これまでに要した事業費について、の説明を行う。

5. 平成22年5月6日（木）PM13:30～

- ①第3委員会室
- ②説明者：比嘉隆雄部長、新城直喜課長、東恩納係長、神山担当職員
- ③委員全員参加
- ④中央残波線新ルートの現場説明
 - * 平面図を基に説明。
 - * ルート1案、ルート2案の図面を基に工事金額の違い、補償金の違いの説明。
 - * 楚辺通信所跡地主会への説明は、後日行う。
 - * 大当地区への接続道路の整備について1本～2本の接続道路が必要と思われる。
 - * 親志波平線はルート変更により、見直し区間が生じる可能性有り。
 - * 波平～都屋線はルート変更に伴い縦断計画の変更がある。
 - * 村民への説明は6月定例議会で村道認定決議後説明を行いたい。

建設経済常任委員会においては協議の結果、中央残波線のルートについては、変更すべきと決しました。

以上報告終わります。

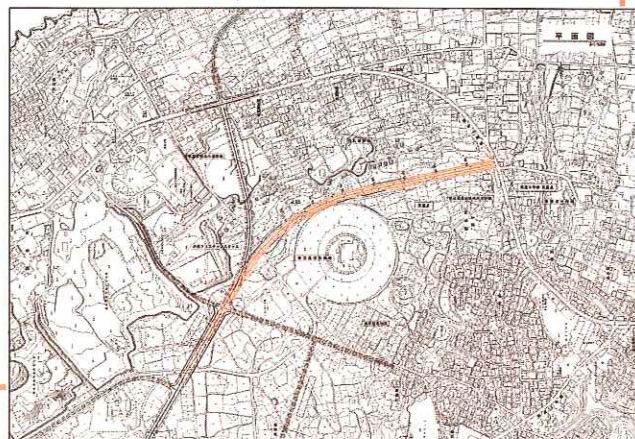
平成22年5月6日

追伸

6. 平成22年5月21日（金）

中央残波線見直し区間新ルートについて全議員への現場説明及び資料説明を行いたい。

委員長：當山 勝吉
副委員長：山内 政徳
比嘉 郁也・新垣 修幸・知花 徳栄・照屋 清秀



中央残波線変更ルート（赤）

質

問



新垣 修幸

村民の皆様過去四年間大変お世話になりました。ありがとうございます。今期最後の一般質問を行

やJ A、生産者代表等が中心になり侵入防止対策の取り組みを実施。再質 村としても対策を取っているということですか

答 市町村の中でもいち早く対応、消石灰による消毒作業、防疫を早目に取り組んでいる。

恩納村、うるま市などへの会員募集の呼びかけを行っていくとのことであります。再質 基本的には村内の生産者でやるべきJ Aと共に鋭意努力されるよう望む。

り組んでいきたいと考えています。質四 民泊事業について今後の推進について伺う。

答 本村の民泊事業は平成二〇年十月に読谷民泊協会を立ち上げ、その成果として平成十八年度に

リーなど、旅館業法の簡易宿所の取得、既存の宿泊施設との関係や農家、民宿取得、今後とも民泊協力者との意見交換や商工会、観光協会等関係者と連携をとり事業の推進に努めてまいります。

一般質問 目次

- 新垣 修幸…………… 8
- 島袋 秀光…………… 9
- 伊波 篤…………… 10
- 照屋 清秀…………… 10
- 當山 勝吉…………… 11
- 国吉 雅和…………… 12
- 上地 利枝子…………… 12
- 山内 政徳…………… 13
- 長浜 宗則…………… 14
- 源河 朝法…………… 14
- 伊佐 眞武…………… 15
- 嘉手苅 林春…………… 16
- 城間 勇…………… 16
- 津波古 菊江…………… 17
- 知花 徳栄…………… 18
- 比嘉 郁也…………… 18
- 知花 昌一…………… 19

います。

質一 畜産の防疫対策について。

国内で十年振りに口蹄疫が発生した。国家の危機だと云うわりには国の対応が非常に遅いのでは。

答 宮崎県で発生確認後、沖縄県では家畜保健機関

質二 ファーマーズマーケットに関する会員登録状況について。

答 目標数値六〇〇名予定。五月末現在三二〇名登録。内二〇名は加工、JA読谷支店としては会員が目標値に達しない時には時期を見て嘉手納、

質三 先進農業支援センターについて。

答 現在栽培技術の向上及び経営安定に向けた指導としてJA、普及センターに協力依頼を行ない今まで以上に指導強化を図り、研修生の技術向上及び経営安定に向けて取

一校二十八人、平成十九年度二校九三人、平成二〇年度十一校一四八三人、平成二十一年三四校五九五四名を受け入れております。本年度は四〇校六九四五人を受け入れる予定、民泊事業の課題として、安全性の確保や障害者の受け入れ、バリアフ



島袋 秀光

質一座喜味二三四番地の隣の土砂崩れについて。

答 開発目的は障害者などの活用するイベント広場の設置となっており、ます。開発行為の適正化に関する手続が踏まれておらず、適正な手続をとるよう指導を行っています。

再 埋土部分だけではなく、元地盤まで崩れているが今後の村としての指導はしていくのか。

答 改善命令とかござい

ますが、本人を呼んで聞き取りもしてございまして、真摯に応じていただき、それほど悪質ではないとの理解の仕方でございますが、罰則規定も準備の形で考えざるを得ないと思います。

再 業者との話は勿論梅雨時期は当分続くと思えますので、その対応はぜひ行なって下さい。

質二 読谷飛行場跡地不法耕作者裁判状況は。

再 被告である十二名は一審判決を不服とし、控訴と新聞報道が有りましたが現時点で本村に控訴状が届いてございません。控訴の為多くの工事

がストップとなつていますが特に読谷中学校においてはグラウンドの工事中断となり裁判の早期解決が待たれているが、裁判には金もかかるしお互いにわだかまりも残つてしまふもの、できれば和解での解決がベストと思うが和解案が出れば応じる姿勢は持つておりますか。

答 まだ訴状が届いていませんので、見てからにしたいと思えます。

質三 火葬場前の海岸沿いに大型ホテルが建設されているが従来多くの村民も使用している遠浅の海岸。村民の利用ができなくなるのか。

再 入口となつている場所がとても分かりづらいのだがビーチ入口と、看板は可能ですか。

答 開発地と火葬場は高低差が有り海岸へ降りる事が出来ませんでした。近隣には村道から海岸につながる里道が有り、従来通り海岸への侵入は可能となつております。沖縄県の保安林地も介在する事から、囲われてプライベートビーチとして専用することはできません。

質四 比謝団地大型排水路のその後の悪臭調査は

答 排水路は土砂等が堆積し生活雑排水が滞留していたため、土砂、石等をどけまして、それから水がスムーズに流れるようになつたものですが、改善されているかと思



口蹄疫対策は万全を



都屋区 海岸

質

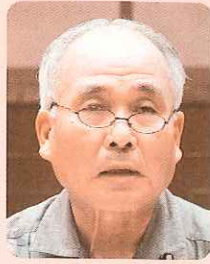
問



伊波 篤

質 楚辺地域における水質検査の実施内容とその結果と今後は。

答 健康環境課長 平成十九年公表の高濃度ヒ素検出のI氏の井戸水を合わせて合計五カ所の検査を行った。三五項目の分析の内、数項目で未達成があった。住民の安全のために今後も検査を継続して行っていく。(詳しくは村のホームページに公表している。)



照屋 清秀

一 村有地で遊休化した土地の活用は。(a)村有地の遊休化した土地の面積と筆数は。

革実施計画の中で、民間に活用する為、基本的に売り払う。
 (c) 民間への払い下げについて。
 答 平成十八年小糸製作所跡地を福祉施設用地とし約三千九百坪の内六百坪を処分。
 里道等については鑑定評

川ガス、小糸製作所跡地。
 二 口蹄疫感染による畜産農家への影響が心配されますが村の対策は。
 (a) 村・県の現在の状況は。
 答 五月二四日、県に防

再質 飼料配布はいつ頃か。早急に配布すべきと思うが。
 答 七月 配布計画ですが早急に対応する。
 三 障がい児童の県外交流の実績は。
 答 実績ない。ただ過去に障がい児を守る会の

五 サンジャーへの生活排水等流末処理について村当局の考え方対策は。
 答 抜本的対策は下水道整備による処理しかない。

質 新聞報道があった産廃最終処分場跡地から高濃度のメタンガスが発生した。周辺地域の水質汚染を心配するが。今後の水質検査において都屋区、大当地域へも拡充する必要があると考えるが。
 答 健康環境課長 今回の報道を受けて県、関係機関と協議をして住民の皆さんの安心のために調査もしていく。
 質 先進農業支援センターの研修生の実績と支援策の現状と今後は。
 答 農業推進課長 花卉研修においては充実した取り組みができているが

野菜コースにおいて収支に不足が生じる結果となっている。
 質 野菜コースの研修において十分な成果が出ていない中で、五年間(平成二四年三月迄)の期間で終了となるとかなり厳しいのではないかと。研修生に対して何らかの措置をとってあげる必要はないか。
 答 建設経済部長 研修が開始され農業用水や施設内の塩基の障害が指摘をされてきた。JAの指導員、中部農業改良普及センターからも指導をお願いして、集中的に栽培技術の向上に努めていきたい。研修期間

については今後、見極めていきたい。
 質 求職者に対しての住民サービスとして庁舎内に就労支援センターの設置を!!
 答 商工観光課長 就労支援センターの設置予定はないが、現在の厳しい状況に相談員による求職活動のサポートや子育ての相談など環境整備を行うっていく必要性については認識しており就職支援の課題として取り組んでいきたいと考えております。
 質 ① 庁舎内に村民が利用できるパソコンを設置し、そこから求人情報を検索できる環境を整えたら。



先進農業支援センター 野菜部会

質 ② FMよみたんを活用して、よみたん版ハローワーク情報の発信ができないか。
 答 村長 ITを活用した整備は積極的に推進していく。就職に関する情報収集の場の整備も努力して取り組んでいきたいと思う。



當山 勝吉

読谷山花織事業について。

質問① 平成十八年度より平成二十一年度までの販売実績を伺います。

答 商工観光課長 平成十七年度の生産額一億四七三万円をピークに平成十八年度九三九七万円、平成十九年度四四一三万円、平成二十年度三一三七万円、平成二十一年

度二九六四万円。
質問② 組合内部の意見の相違について、当局は意見交換致しましたか。
答 商工観光課長 当面は組合内部のとりまとめが必要であり、今後とも重点課題として継続して話し合いを続けていきます。

質問③ 産業分析調査の結果と課題の対策方法は、
答 商工観光課長 法律に基づく、振興計画の策

定を進めていきたい。また、村としても販路拡大や生産体制の充実支援を行っていききたい。
読谷中学校新築工事受注に関し、村内の経済効果について。
質問① 工事受注会の業種について。
答 教育総務課長 仮設工事、土工事、コンクリート工事、石工事、型枠工事、鉄筋工事、木工事、金属工事、金属製建具工事、木製建具工事、ガラス工事、内外装工事、外7業種で二十二業者が

方々が東京の町田市を訪問し、研修会や交流会が行われた。
四 村診療所の医師住宅の利活用はどうされているか。
答 福祉課の障害者自立支援事業の活動拠点と、うつ病等患者の交流の場として試行の予定。
質問③ 経済効果について当局の認識は。
答 教育総務課長 可能な限り、村内業者を優先し、村内企業の雇用や売上高の向上の面から経済



読谷山花織会館

的な効果は大きいものがあると思っております。

答 概ね八百三拾四万五千㎡。九千三百筆。その中に里道等も含まれている。政策的な払い下げ等は九カ所、六拾五筆で約五万四千㎡。
(b) 遊休化した土地の利活用を個別的にどうするか。
答 読谷村第二次行政改

価を基に適正価格で売却している。
再質 払い下げで九カ所とは。
答 比謝缸の旧農協用地古堅公民館跡地、読谷高校用地、読谷中学校跡地、当山歯科医院、アロハゴルフ場、古堅の沖繩個人タクシー事業組合、比謝

いては県の指導のもと、独自予算で消石灰の配布使用方法、農場への部外者の立入制限等取り組んでいる。
(b) 県内競り中止の中止で畜産農家への支援は。
答 競り中止についての畜産農家へ支援として飼料の配布の検討。

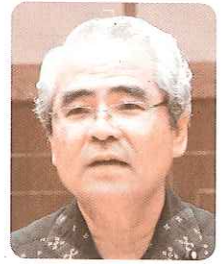
関係しております。
質問② 下請け会社及び商社、業者の受注比率について。



遊休地 (比謝缸)

質

問



国吉 雅和

口てい疫について

答 法定伝染病で、牛・豚・ヤギ等のひづめが割れている動物が感染し、食肉として問題はない。飼育頭数は、牛六三二頭（四十戸）・豚二三九四頭（十七戸）・ヤギ四四七頭（五五戸）で家畜被害額で、約五億円が想定される。対策は消毒用の消石灰の配布や踏み込み槽の設置等。発生した場合の埋却地の確保を検討する。

質 村が埋却候補用地を確保すべきと考えるが。

答 県や対策本部の指導のもとに調整する。

質 飛行場土地明け渡しの原告勝訴が四月二二日ありましたが、読中運動場と陸上競技場整備の進捗状況を伺う。

答 控訴という事になり事業の執行ができないので、断行の仮処分申請の準備を進めている。陸上競技場は、不法占拠部分を除いた工事発生を実施します。

交通渋滞が発生する読谷農協前三又路拡張や右折帯を設ける提案をする。

答 特に朝夕は交通渋滞が

発生する状況にあり、提案いただいた農協前交差点に右折帯や道路拡張を県中部土木事業所に要請する。

読谷西部土地改良区は、次々と住宅地が形成されています。安全対策として防犯灯設置が必要と考えるが。

答 必要な防犯灯については、設置を順次進めていきたい。

四月六日付にて、都屋区長・審議委員長・子ども育成会長の連名で都屋区の学校区を読谷小学校として読谷中学校へと確立してもらいたいとの要請について。

答 六月十四日の教育委員

の会、ヘルパーの派遣やデイサービス等、サービスの提供を受け、介護保険の給付を受けながら生活の自立を図っている。

質 ヘルパーがつかない時間帯について読谷村としての対応は。

答 介護支援専門員が基本的にキーパーソンになって

会定例会にて、今後都屋区との懇親会を開催し意見交換の場を持ち要請書へ回答する内容の結論です。

※義務教育期間中は、同一地域の子供は同一小中学校で学校生活を共にすることで共通の思い出等を持つことにより、将来の都屋地域の連帯感や発展に結びつくとの視点からの要請です。その要請の趣旨を踏まえて結論を出していただきたい。

平成二三年度より行政区への納税報奨金制度が廃止されるが、廃止後の対応について。

答 納税報奨金制度の廃止のみだけでなく事務委託料

の軽減も検討する。

安定型処分場跡地メタングラス発生について。

答 ①地域住民への説明は。

②今後村としての対応は。

質 村内各小学校の部活動について

教育委員会、学校、指導者、父母会との

質 認定者の数は（二一一年度）

答 要介護七五六人。要

現時点では学校単位での学校にあつた取り組みが行われていますが、相談ごとがあつた場合は協力をし、サポートができればと考えております。



交通渋滞が発生している読谷農協前

や行政運営補助金等も整理していく中で、将来行政区改善をすることにより完成された姿としての委託の仕事をお願いしたい。

質 自治会の責任者に不安を与えない取り組みはどのように考えるか。

答 具体的方法論や規則の改定も含め時間を要しますので、経過措置として激変緩和措置をしていきます。

安定型処分場跡地メタングラス発生について。

答 ①地域住民への説明は。

②今後村としての対応は。

質 県内各小学校の部活動について

教育委員会、学校、指導者、父母会との

質 認定者の数は（二一一年度）

答 要介護七五六人。要

現時点では学校単位での学校にあつた取り組みが行われていますが、相談ごとがあつた場合は協力をし、サポートができればと考えております。

質 ヘルパーがつかない時間帯について読谷村としての対応は。

答 介護支援専門員が基本的にキーパーソンになって

連携はどうなっていますか。

答 毎学期ごとに学校関係者、指導者、父母会が集まり、学校施設の使用、安全管理、部活の時間等について共通確認をし、教育委員会としては児童の安全な部活支援のための事業を予定している。

支援二九七人。合計一〇五三人。

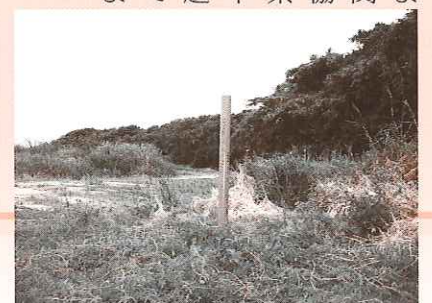
②認定を受けたひとり暮らし高齢者の数とその方々への対応は。

答 要介護認定を受けている独居高齢者は一九八人です。介護認定を受けた方は介護プランに基づき居宅介護事業所と契約

受けるようになります。対象者は何人か。

質 波平の産業廃棄物

答 これまでどおり関係機関と協議を行い緊急的及び中間的な課題を整理して対応してまいります。



波平産業廃棄物処分場跡地



山内 政徳

一、コミュニティバス事業運行改善の検討は。

答 これまでの利用実績、村民の御意見、学校関係アンケートの分析などを踏まえて改善していきたい。

二、FMよみたんの行政での活用はどうなっているか。

答 放送のスケジュールは各種行事の案内や各種手続の方法、あるいは納

税の呼びかけなどを行っている。

三、障がい者や高齢者への訪問理容・美容サービスマスター事業への支援についてその後の検討は。

答 訪問理容・美容サービスマスター事業については福祉運営事業として今年度予算措置をしております。現在、実施に係る要綱案を作成中であり、早期に施行できるものと考えております。

四、児童扶養手当法が成立し父子家庭も母子家庭同様に支援が

受けられるようになります。対象者は何人か。

答 対象者は四十四世帯八十四人です。

五、がん検診無料クーポン券事業の取り組み成果について。

答 同事業による健診手帳の配布等もあり、子宮がん検診の受診向上やがん予防への動機づけにも大変よい効果があったものと考えております。

六、子宮頸がんワクチンの公費助成の取り組みについて。

答 全額助成した場合一

千二百五十円かかります。

再質 村が補助しないのであれば、自分でもできますよ、とか病院に橋渡しをしたらどうか考えていただきたい。

答 防げるがんということも含めて庁内で議論させて財政的にどうなのか検討をさせていただきたい。

七、本村の認可保育園に対する現在の単独事業は。

答 平成二十二年度は園児一人当たり五千円の教材費の予算として三七五万円を予定。

八、村民の医療費にかかる経費の削減に努めてきた事業はどのようなものか。そういう努力によって削減された費用はいくらか。

答 現段階で大変難しく明確な数字を出せないことを報告申し上げます。



読谷診療所

質

問

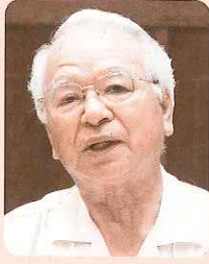


長浜 宗則

質一 南部地域に複合多目的施設の設置について。

イ、旧古堅公民館跡地の実施計画を伺う

答 運営、管理含めて調査、検討を深める必要がある。利用する側からの議論が必要であり、現時点では実施計画以前の段階である。施設の整備目的を子育て支援に限定するのであれば安心子ども基金事業も活用可能である。当該施設の場合は複合施設を検討しており、



源河 朝法

第三九〇回六月議会定例会

(一) 地域密着型介護老人ホームについて。

本制度の利用は検討しておりません。

質二 未加入問題から。

イ、現時点での未加入率は

答 平成二十二年度三月

末で、読谷村の世帯数一

三六三九に対し七〇八三

世帯が加入しており率に

して五一、九%で未加入

世帯は六五五六世帯で四

八、一%である。総人口

三九四七六人で加入が二

一八五二名で率で五五、

四%、未加入が一七六二

四名、率にして四四、六

%である。

口、今後未加入問題に対

する具体的対策は。

答 行政区、自治会のある

り方についてあらゆる角

度から整理する必要がある。その位置づけの整理に伴い補助のあり方、支援のあり方、委託の関係整理、課題整理があり、検討作業中である。

質三 鳳バス運行から。

ハ、見直し検討の進捗状

況は

答 作業は初期段階での

データ分析の作業中であ

る。実績と七小中学校の

父母及び読谷高校の生徒

から得たアンケート二七

八八件を分析、作業中で

ある。

質四 納税報奨金の見直

しについて。

イ、具体的な代案は

答 これまでの事業委託

料は、資金使途を明確にし、行政事務の一部を担うための経費として事務委託金として交付する。

行政運営補助金は、地域自治振興交付金とし、資金使途を緩やかにし一般財源として交付する。この交付金は、インセンティブ算定を設け、加算金として設置する。

質五 読谷村の防災計画から。

イ、緊急協定が締結され

したがその内容を伺いたい

答 災害支援協定を締結

しました。三つの分野で

六件の協定になっていま

す。一つめは読谷村建設

業者会と災害時のライフ

ラインの確保のための緊急復旧、二つめは比謝川電気工事事業組合と財団法人沖繩電気保安協会と電気関係の緊急復旧、役場が直接応急復旧作業に当たる場合の機材のレンタルを有会社田場機工株式会社

機、三つ

目は緊急

放送に関

する協定

をFM読

谷と締結

しており

から再度現地調査し、防壁処理、浸透柵などの設置ができるのか検討していききたい。

(三) 国保会計改善のためのウォーキング。

質 (二一) 健康ウォーキングの看板を設置し

た。

答 設置は考えてない。

答 ウォーキングはそれ

ぞれのペースで個々の体

力に応じて楽しみ、長く

継続することが大事だと思

う。歩いた距離や回数を

競うことだけではなく、

継続する習慣をつける目

的として考えていきたい

と思います。

答 ウォーキングはそれ

ぞれのペースで個々の体

力に応じて楽しみ、長く

継続することが大事だと思

う。歩いた距離や回数を

競うことだけではなく、

継続する習慣をつける目

的として考えていきたい

と思います。

答 ウォーキングはそれ

ぞれのペースで個々の体

力に応じて楽しみ、長く

継続することが大事だと思

う。歩いた距離や回数を

競うことだけではなく、

継続する習慣をつける目

的として考えていきたい

と思います。

答 ウォーキングはそれ



鳳バス



伊佐 真武

一、先進農業支援センターの支援体制について

質 ①研修事業指導員の配置と現状は。②ビニールハウス施設は雨水が利用できる様に工夫できないか。

答 J Aが協力して視察研修、土づくり、病害虫の講習会、営農計画への助言、指導を行っているがさらに十分な体制を確立していきたい。
②去年から農業用水の使

か

答 高齢者人口、本年三月末で六五二八人、介護認定者、要介護者が七五六人、要支援が二九七人、合計で一〇五三人、待機者は平成二十年度で一〇二人である。

質 (二一三) ホームに入所定員数は、条件は

用料金も面積当りの料金設定になり、利用条件は良くなっている。雨水の利用は目的、必要性等検討し、慎重に対処する必要があるあります。

(再提案) より生産性を上げるため農家や関係機関と協議してもらいたい。

二、読谷飛行場跡地利用について

質 ①県営畑地帯総合整備事業、かんがい排水設備事業の進捗状況と総事業費はいくらか。また両事業に伴う村内企業の参入は見込まれるか。②事業の完成時期は。③ファーマーズとの関連で農業生産法人、野菜部会の果

段階で介護福祉士や看護師を中心に小規模特別養護老人ホームが二五人認知症対応型グループホームが一三人の体制となります。

質 (二) 伊良皆六七三番地から六七二番地、この区間の道路補修は。答 雨水対策も検討しな

たす役割についての見解を伺う。④農業生産法人への経営支援の現状と課題は。⑤将来、村から農地の払い下げを受ける法人の要件はどの様なものか。

答 ①両事業費は二九億円。裁判に関係のない箇所から整備を予定。村内企業の参入は県に要請を行い、可能な整備は村内業者の参入を考えているとの回答。②完成は平成二十四年。③農産物の多くは法人からの出荷を見込んでいる。④県外の優良農業生産法人の視察、営農計画策定に向けた協議をしている。課題は農

質 (三一二) 希望者に

万歩計と記録用紙を配布したらどうか。

答 万歩計の配布は考えてない、記録用紙については検討したい。

質 (三一二) 体育の日、老人総会の時に六十代、七十代・八十代の方で多く歩いている方を表彰す

四、中学生までの入院医療費無料化について

質 あと三年間拡充することについて所感を伺う。

答 担当課長から数字が出ました。子供達が健全に育つという環境は行政として配慮しなければならない課題。その辺は検討させていただきたい。

三、字別構想推進アドバイザー派遣事業について

質 事業目的と内容は。答 地域の実情に即した企画、立案に当たって各分野の専門家などを各字に派遣し、支援を行っていく。助成額は一字当り三百万円を上限に、毎年三ヶ字を対象に考えています。



先進農業支援センター (ビニールハウス)



伊良皆 673 番地～672 番地

質

問



嘉手苺林春

一、団塊の世代が定年を迎え、地域に戻りつつある中で生活不安をかかえている方々も多く、この方々から、シルバー人材センター、あるいはNPO等の施策を切望している。その声にこたえていくべきと考えるが再度当局の考え方を伺う。

答 村長

一、団塊の世代が定年を迎え、地域に戻りつつある中で生活不安をかかえている方々も多く、この方々から、シルバー人材センター、あるいはNPO等の施策を切望している。その声にこたえていくべきと考えるが再度当局の考え方を伺う。

これは当然避けて通ることの出来ないすべての市町村の課題である。ぜひ読谷村は読谷村らしい対応の仕方をこれからも引き続き追求していきたい。

答 村長

二、古堅給油所前古堅モーターズの西側に信号機の設置を地域住民と共に求めてきたところであるがその進捗状況はどうなっているか。

答 村長

二、古堅給油所前古堅モーターズの西側に信号機の設置を地域住民と共に求めてきたところであるがその進捗状況はどうなっているか。

交通量、交差点の複雑さ、地域住民の歩行者の安全確保の点から信号機の設置は必要である。これまで嘉手納署に対して要請を行ってきたところ

交通量、交差点の複雑さ、地域住民の歩行者の安全確保の点から信号機の設置は必要である。これまで嘉手納署に対して要請を行ってきたところ

嘉手納警察署署長へ読谷村内の状況を説明し今後の対応についても要請していきたい。

夏本番、国道五八号線の暴走行為が繰り返される恐れがある。地域住民は怒りに怒っている。嘉手納警察署は厳しい対応をすべきである。

嘉手納警察署署長へ読谷村内の状況を説明し今後の対応についても要請していきたい。

夏本番、国道五八号線の暴走行為が繰り返される恐れがある。地域住民は怒りに怒っている。嘉手納警察署は厳しい対応をすべきである。



城間 勇

一 家畜感染症の口蹄疫について。

県の指導のもと農家への口蹄疫注意パンフの

二 読谷飛行場跡地土地明渡請求訴訟について。

読谷村の主張はすべて認められ、被告の主張はすべて認められないとの判決でありました。

三 読谷村山芋スーブを実施しては。

仮称読谷ファーマーズマーケットの一角で開

四 喜名区西原地域に街区公園の設置を求めてきたが、再度当局の考え方について伺う。

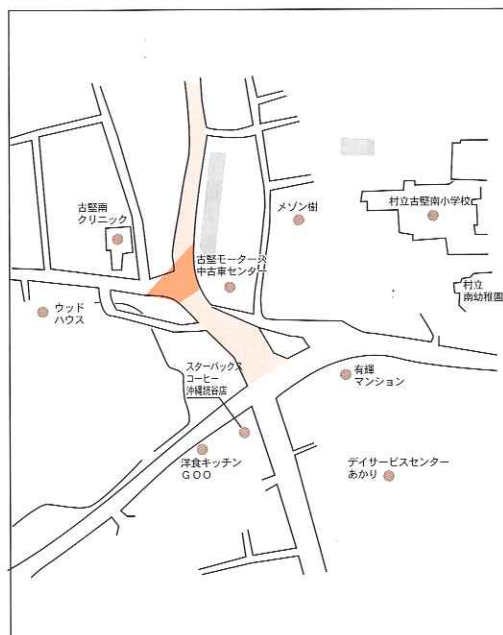
え方を一応はまとめたと

五 大湾七〇六番地の排水路の床板橋の拡幅と段差の解消をすれば車の出入りもできますが。

投資効果や財政面などから村が床板橋の拡幅

六 渡具知畜産団地への上水道の整備を。

給水装置工事に関する



早急に信号機の設置を

危険性の高い交差点で早急な信号機の設置が必要であるとの認識。しかし明確な設置時期については解答は得られていない。

今後防災計画等々とも検証しながら、防災公園としての事業の採択ができるのか検証させていただきます。

この地域は平成十五年度に移転先地整備事業が終了した。ぜひこの地

域には公園が必要である。民生安定事業の導入は出来ないか。

三、夏本番、国道五八号線の暴走行為が繰り返される恐れがある。地域住民は怒りに怒っている。嘉手納警察署は厳しい対応をすべきである。

この地域は平成十五年度に移転先地整備事業が終了した。ぜひこの地

域には公園が必要である。民生安定事業の導入は出来ないか。

今出るとは断定できないが、そういうふうな形で調整はさせていた

四、喜名区西原地域に街区公園の設置を求めてきたが、再度当局の考え方について伺う。

え方を一応はまとめたと

給水装置工事に関する

費用負担により設置できるものと考えております。

五、大湾七〇六番地の排水路の床板橋の拡幅と段差の解消をすれば車の出入りもできますが。

投資効果や財政面などから村が床板橋の拡幅

敷設及び排水路の整備を

敷設及び排水路の整備を

配布や県や村からの消毒用の石灰石の配布を行っておりです。役場、JAおきなわ経済課への踏み込み槽の設置、FMよみたん広報無線を活用して畜舎への部外者の立ち入り制限の呼びかけなどの対策に取り組んでおります。

催できるようにJAおきなわや山芋スープの関係者などと協議しながら実施に向けて取組んでまいります。

四 旧古堅公民館跡地利用について。

答 子育て支援と社会教育施設コミュニティ施設という職員レベルの考

たい。

質 旧古堅公民館の跡地利用につきましては古堅区や古堅南小学校校区の区長や公民館職員、老人会、婦人会、青年会、PTA役員の方々を網羅した形で集まって地域の声も聞いていた。きたい。

と段差の解消を行うことは難しい。排水路の東側では民間による住宅開発に伴って村道整備が行われていきます。その道路に接続するなど村道から村道に通りぬけができて行き止まりと道路が解消されるようなことを関係者の同意が得られるのであ

答 予算の範囲内において他の土地改良施設の状態等も考慮しながら検討していききたい。



旧古堅公民館跡地



津波古菊江

質一 病児保育を行っている市町村の数、運営方法、予算、利用状況、対象疾患、保育期間、利用料金、利用者数（A）当村の三歳未満の子育て共働き家庭の実態と病児保育の必要性と設置可能性について。

答 病児保育実施市町村一〇カ所、北谷町では小児科医院に委託、予算は国県から三分の一づつ補助、町負担額は年間三百

名程度で二一〇万円、入院治療の必要はないが安静を要し集団保育が困難な児童で保護者の勤務の都合上社会的にやむ得ない児童、小学低学年、日常罹患する伝染性、外傷

性疾患で原則七日間、料金二五〇〇円、生活保護、住民税非課税世帯は減免、利用者数四七〇人（例年三〇〇程度）（A）当村は三歳未満共働き家庭五七八人で村全体の四二％、設置必要性は次世代育成支援対策推進行動計画アンケートや既に実施されている市町村を調査しその結果をもとに検討していききたい。

質二 唯一予防出来るガンを子宮頸ガン、脳や脊髄を包む髄膜に細菌ウイルスが侵入して炎症を起す細菌性髄膜炎ヒブワクチン摂取の公費負担について。

質二 唯一予防出来るガンを子宮頸ガン、脳や脊髄を包む髄膜に細菌ウイルスが侵入して炎症を起す細菌性髄膜炎ヒブワクチン摂取の公費負担について。

答 両方とも国から承認されたばかりの新しいワクチンで庁内県内でも議論や情報交換もあまりされてないので状況を見極めさせて下さい。

質三 読谷村の観光の現状と今後の方向性、読谷型ツーリズムの進捗状況、体験学習型修学旅行受入むら咲むら、読谷ガイド民泊の実績、評価、課題、行政としての共助公助は

答 本村の観光客入域数は二九〇万人観光メニューの拡充開発が課題。体験学習事業は順調に伸びていて関係者の運営努力を高く評価する。尚一層の関係者の連携協力が必要だと認識、民泊は教育的効果、経済的効果を視野に入れた安全対策、法整備の仕組みづくりが必要。

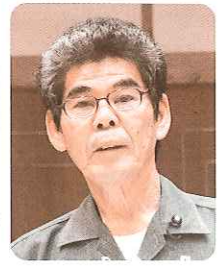
質四 産廃処分場跡地メタンガスについて。

（ア）地権者の検査場所（イ）井戸水六ヶ所の検査結果（ウ）県の調査結果（エ）土壌回復するとその費用の試算は

道路二ヶ所（イ）六月三十日に井戸水の採取結果はまだ（ウ）処分場内の調査結果は今後委ねるが、現場の職員の報告では二ヶ所で四十九、四〇度の水温で水の色は黒色（エ）本村の道路計画の中の土壌改良の数値を基礎に試算して概略の数値になります。約一五九億から三八六億の数値然し今はまだ土壌に問題があるかどうかの調査の段階で結論はまだ出ていません。これから県を中心に議論されてくる。



観光名所（渡具知海岸）



知花 徳栄

一、美ら島総体について

質 準備等、会場の整備
工事は間に合うか。

答 三専門委員会を設置
し計画どおり進んでいる。

質 全体的な受入体制「歓迎」
はどう考えているか。

答 開会式のアトラクション、
小中学生による各チームの応援旗の制作、
村民の応援体制も検討。

質 村特産品の紹介、販売
コーナーの設置は。

答 商工会等による売店
を設置する。

再質 県全体、村内の予想
来場者の延べ人数は。

答 県内での五十四万人、
村内は四十三校の参加で
四千四百名を予想している。

再質 販売店近くに休憩
所を設けたら

答 暑い真夏でもあり、
対策を考慮する。

**二、読谷飛行場跡地利用
計画について。**

質 農作物収去明け渡し
請求事件の状況について。

答 村は返還後の耕作強
行者十二名を提訴し、四
月二十二日に一審判決で

全面勝訴、被告は不服と
して控訴、現時点で村に
は訴状が届いてない。

再質 一審では被告の損
害金はどうなっているか。

答 提訴の日から明け渡
しの日迄、年間平米当り
八・八円を支払へとの判
決だが控訴により未確定
のため、金額は言えない。

再質 新規事業ヶ所には
被告を除く耕作者数は、
又、事業にも大きな影響
が予想されるが、対応策
は。

答 三月末の調査で十五
名の九百ヘクタール。今
後は現在の裁判も見なが
ら任意交渉と新提訴も含
めて準備を進める。

三、農業振興について。

質 さとうきび奨励品種や
肥培管理等、情報提供の
営農指導等の取り組みは。

再質 一審では被告の損
害金はどうなっているか。

答 村内で十五奨励品種
の作付で、県、JA読谷
中部地区振興協議会と連
携を図り指導している。

再質 村平均は反当り六
五屯位だが、十三屯農家
も宇座地域に見えますが、
何が違うと考えられるか。

答 土づくりの徹底、肥
料、冠水の徹底が収穫増
と考えられる。

**四、セーラ苑別式使用
時の駐車配列、誘導等の
運用面の有効策はないか。**

答 現時点で考え得る対
応策を検討し、利用マニ
ユアルの作成を考えている。

**五、嘉手納爆音訴訟の第
三次募集が進められている
が、嘉手納基地からの**

騒音被害に対する考えは。

答 静かな環境を取り戻
す住民運動は村としても
嘉手納基地周辺自治体と
して大きな関心を持って
いる。県軍転協と共に騒
音被害の
軽減等を
行ってい
るが、今
後とも要
請を重ね
て行きま
す。

効活用について。

答 土木建設課長
六月三日沖縄県土木建
築部との協議で、事業用
地とならない部分につい
ては国庫金返還対象にな
ると思われ、返還額、返
還時期については実施設
計後に国と協議を行う必
要があるとのことでした

在事業化には至っていま
せん。大木地区土地区画
整理事業との整合性や財
政状況などをかんがみな
がら取り組みたいと考え
ております。親志波平線
については楚辺座喜味線
までの区間を補助事業と
して平成二十二年度から
平成二十六年度まで事業

質二 村道中央残波線を
始めとする飛行場跡地に
かかる村道整備実施計画
について。

答 新城直喜土木建設課長
村道中央残波線につい
てはルート見直しを予定
し、平成二十四年度まで

極めて重要な質問だと
思いますけど、これは戦
後六五年ずっと読谷村が

読谷飛行場跡地取得顕彰碑の建立について



比嘉 郁也

ア、その意義と建立時期
について

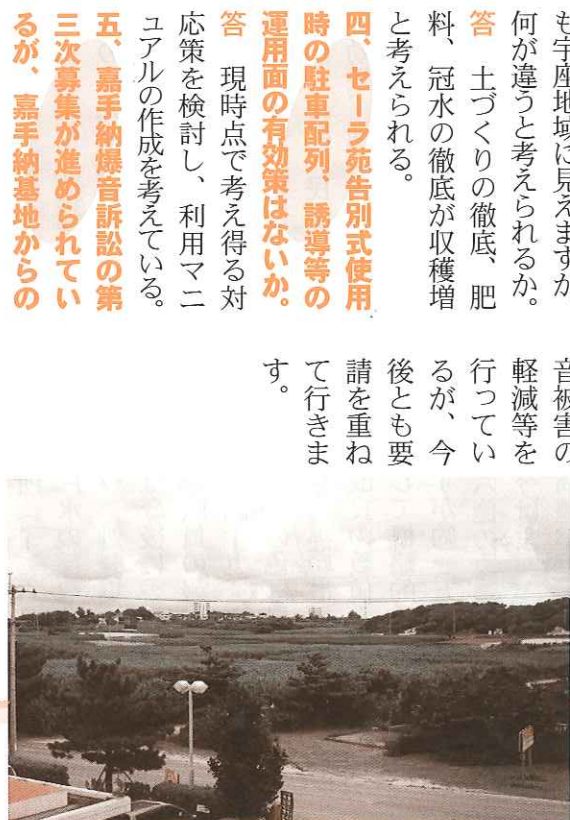
と思われま

再質 村長に問いますが、
この飛行場跡地は私たち
村民共有の財産か。

答 石嶺傳實 村長
極めて重要な質問だと
思いますけど、これは戦
後六五年ずっと読谷村が

極めて重要な質問だと
思いますけど、これは戦
後六五年ずっと読谷村が

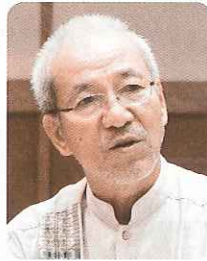
極めて重要な質問だと
思いますけど、これは戦
後六五年ずっと読谷村が



宇座地域のさとうきび畑

答 大城友誼 跡地利用
推進課長

過去の先人達の偉業に感謝の意をあらわし、記念碑建立に向けて検討を重ねて行きたいと思えます。時期的な見通しといたしましては、読谷村民センター地区内を予定しておりますがしばらく時間がかかるもの



知花 昌一

飛行場明け渡し裁判は勝訴にもとづく仮処分を申請し、事業執行に影響がでないように対応すべきである。

質 飛行場問題は裁判で全面勝訴したが、控訴されたので明け渡しには更に時間がかかるが、事業実施にどのような影響があるか。

答 事業実施に支障が出ているが、係争地を除き八割は発注を計画してい

これまで取組んできた経緯がございまして、これまで国有地を前提に我々は取り組みをしてまいりました。そして現在村有地になったというところで、具体的には跡地利用計画に基づいて確実な振興を図って行きたいと思っております。

質 一番勝訴にもとづく明け渡しの仮処分は検討しているか。

答 訴状が届いてなく相手側が一審判決にどういう考えをしているかが把握できてなく、弁護士を通してその動向を確認している。仮処分も念頭においてやっていく。

質 読谷の特産品である紅イモが絶対数不足している、増産に積極的に取り組むべきである。

質 バイオ苗を使うと、五倍も増産できる事はわかっており、イモ苗の劣化を解消すべくバイオ苗をもっと普及すべきである。

を事業期間としまして取組んでいるところですが、次に楚辺座喜味線につきましては平成二十二年度から平成二十四年度までを事業期間といたしまして取組んでいまして、大木喜名線につきましては平成二十一年度に予備設計を終えておりますが現

る。

答 臨時職員を採用し沖縄県農業研究センターバイオテクノロジー班に人材育成を依頼し、技術の習得に努めている。また、ニンジン等輪作作物の導入による圃場回転の効率化にも努めている。

質 石嶺村長の公約でもある自治基本条例の制度に尽力してもらいたい。

質 条例制定の時期はいつか、内容について検討はされているか。

答 資料収集、庁内議論を経て大筋の骨格は出来てきている。現段階では制定時期や内容の詳細は決まっていないが、スタ

期間として取組んでおります。波平都屋線につきましては中央残波線のルート見直しに伴い縦断計画の見直しが必要で、伊良皆波平線につきましては現在事業化には至っていません。

代替地など用地の検討。



読谷中学校へのアクセス道路

ートとした石嶺村政として制定にむけた取り組みを着実に進めて行きたい。

条例に対する認知度を高めていく作業が必要であり、村民円卓会議の中で議論する方法も考えたい。

所感

私は三期十二年間、四八回の一般質問をしてきました。これは村民の声を村政に届ける議員の権限であると思っております。

また平和について最も感心を持って、福祉と男女共同参画についても多くの時間をかけました。村民の叱咤激励のもと議員をやり通す事ができました。村民執行部、議員各位に感謝申し上げます。

これまで力を入れて来たのは住民自治の拡大であります。情報公開条例、住民参加の一つである公募制、議会基本条例の制定に尽力してきました。自治基本条例も近々制定



紅いもペースト工場（高志保）

オツハー団体さん 38

はすの会



基本的な足の運び、立ち方、腰の入れ方、お
うぎの使い方と一つ一つ動作を懇切丁寧に教
えて頂いています。

一曲の踊りを覚えるのもひと苦勞です
が、それも頭の体操、毎週水曜日が来
るのを会員は楽しみにしています。

年に一度の発表会が近づくとド

キドキ・ワクワク皆さん必死で
す。その緊張感の快さも口々
に笑顔で語り合いハッスル
しています。

日本舞踊に興味のあ

る方、どうぞ「はす
の会」へお越し下さ
い、お待ちしております。



「はす」と言うと池の蓮の花を連想することと
思いますが、実は、蓮の花を表しているのではな
く「はす」とは、方向のことを示しています。

日本舞踊では、舞台上って正面から右の方向
四十五度、左四十五度の方向を「はす」といい踊
りの基本で、私たちは常に正面とはすの方向を意
識して踊っています。そのことから、サークル名
を「はすの会」と名付けてあります。

はすの会は、毎週水曜日の午後二時から四時ま
での二時間、文化センター1ハーサル室
で楽しく踊っています。

お祝儀舞を中心に時には歌・歌謡曲・
演歌・古典の長唄等に挑戦しています。
足・腰も鍛えられ大変良い運動にもなり
ます。

日本舞踊は、首ふり三年と言われてい
ますが、なかなか身につかないのが残念
ですが…。



9月議会は9月26日からの予定です。

広報委員会



私達議会広報委員
は4年間村民に各委員会の
調査や議員活動の報告など、親し
まれる紙面作りに努めて来ました。
今後ご愛読をよろしくお願い致します。
(委員長) 山内政徳・(副委員長) 上地利枝子
(委員): 島袋秀光・嘉手苺林春・伊佐眞武・知花徳栄